

関 ブ ロ 発 第 41 号
令 和 6 年 12 月 20 日

関東ブロック協議会内
各土地家屋調査士会会長 様

日本土地家屋調査士会連合会
関東ブロック協議会
会長 大 竹 正 晃



株式会社東京法経学院との「連携協力に関する協定書」の締結について

平素は当協議会の会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当協議会では、株式会社東京法経学院と、「連携協力に関する協定書」を締結するとともに、本協定書第3条に基づき覚書の取り交わしもいたしましたので、お知らせいたします。

なお、同校が開設する各講座の受講に当たっての減免措置等の扱いについては、覚書の内容を確認のうえ、手続きを行っていただけますよう、お願いいたします。

連携協力に関する協定書

日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会と株式会社東京法経学院は、土地家屋調査士分野の発展等のため連携協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会（以下「ブロック会」という。）と株式会社東京法経学院（以下「東法学」という。）が、土地家屋調査士業務に係る分野で連携協定することで、相互の発展と同分野の人材確保に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 ブロック会と東法学が連携協力する事項は、次のとおりとする。

- (1) 土地家屋調査士分野の相互入校入職促進
- (2) 土地家屋調査士業務に係る情報の交換及び交流
- (3) その他、ブロック会と東法学の協議に基づき実施する事項

(協議)

第3条 この協定書に定めるほか、連携に関する細目については、ブロック会と東法学の協議のうえ別に覚書事項として定める。

- 2 円滑な進展を図るため、それぞれに連絡調整窓口を設置し、適宜協議するものとする。

(情報保護)

第4条 ブロック会と東法学は、この協定に基づく連携・協力に当たり知り得た情報について、事前に相互の同意を得た情報以外を第三者に対して、開示または漏洩してはならない。

(協定の有効期限)

第5条 この協定書の有効期限は、連携協定締結日から当該年度末までとする。ただし、期間満了の3か月前までにブロック会、東法学のいずれからも改訂の申し入れがないときは、更にもう1年継続するものとし、その後の取り扱いもまた同様とする。

(適用)

第6条 本協定は、締結日の日付から適用する。

(雑則)

第7条 この協定書に定めのない事項、またはこの協定の運用に関し疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。

この協定の提携を証するため、協定書を2通作成し、双方署名押印のうえ、各自その1通を保管するものとする。

令和 6年 12月 17日

東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号
土地家屋調査士会館

東京都新宿区市谷本村町3番22号
ナカバビル1階

日本土地家屋調査士会連合会
関東ブロック協議会

会長 大竹正晃



株式会社東京法経学院

代表取締役 立石 寿 純



覚 書

日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会(以下「ブロック会」という。)と株式会社東京法経学院(以下「東法学」という。)が締結した連携協力に関する協定書第3条に規定した覚書内容は、以下のとおりとする。

1. 東法学が開設する各講座に、ブロック会を通じて入学を希望する場合、別紙1「通信教育・通学講座学費一覧表」の減免学費で入学させるものとする。
2. 前項1の入学希望者は、ブロック会に所属する各土地家屋調査士会会長の発行する別紙2の推薦書を添えて、東法学の定めた入学申込書にて申し込む。
3. 土地家屋調査士試験の受験者または合格者において、ブロック会に所属する各土地家屋調査士会会員事務所への就職を希望する場合、ブロック会のホームページでの紹介及び東法学のホームページにて「事務所スタッフ求人サイト」または東法学大阪支社にて求人票の閲覧を可能にすることとする。
4. 本覚書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、ブロック会と東法学で協議のうえ決定する。

上記内容を、ブロック会と東法学の相互が確認し、その証として署名捺印をする。

令和 6年 12月 17日

東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号
土地家屋調査士会館

東京都新宿区市谷本村町3番22号
ナカバビル1階

日本土地家屋調査士会連合会
関東ブロック協議会
会長 大竹 正 晃



株式会社東京法経学院
代表取締役 立石 寿 純



【別紙1】

土地家屋調査士会様用

※お申込みの際は、推薦書のご提出をお願いいたします。


 高実績と信頼 大入が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院

〒162-0845東京都新宿区市谷本村町3-22ナカビル1階

TEL 03-6228-1674 FAX 03-3266-8018

通信教育・通学講座学費一覧

通信教育

単位:円

	講座名・受講コース	受講タイプ	通常学費	減免学費	減免率	受講期間	募集期間
			2022/3月～	(特別割引価格)			
土地家屋調査士	最短合格講座【基礎力養成編+合格直結答練】 +ハイレベルVロードプレミアム答練	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	304,500	258,825	減免率 (通常学費の 一律1・5割)	6カ月	随時開講中
		映像ダウンロード&合格直結答練通学タイプ	314,200	267,070		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+合格直結答練】	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	273,700	232,645		6カ月	
		映像ダウンロード&合格直結答練通学タイプ	282,500	240,125		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+実戦答練】 +ハイレベルVロードプレミアム答練	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	279,800	237,830		6カ月	
		映像ダウンロード&実戦答練通学タイプ	278,100	236,385		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+実戦答練】	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	249,000	211,650		6カ月	
		映像ダウンロード&実戦答練通学タイプ	245,500	208,675		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編】のみ	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	152,600	129,710		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+合格直結答練】民法無 +ハイレベルVロードプレミアム答練	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	273,700	232,645		6カ月	
		映像ダウンロード&合格直結答練通学タイプ	274,600	233,410		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+合格直結答練】民法無	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	242,900	206,465		6カ月	
		映像ダウンロード&合格直結答練通学タイプ	251,700	213,945		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+実戦答練】民法無 +ハイレベルVロードプレミアム答練	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	249,000	211,650		6カ月	
		映像ダウンロード&実戦答練通学タイプ	249,900	212,415		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編+実戦答練】民法無	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	218,200	185,470		6カ月	
映像ダウンロード&実戦答練通学タイプ		214,700	182,495	6カ月			
最短合格講座【基礎力養成編】のみ民法無	映像ダウンロードタイプ (MP4ファイル)	125,100	106,335	6カ月			

通学講座

単位:円

	講座名・受講コース	通常学費	減免学費	減免率
			(特別割引価格)	
土地家屋調査士	土地家屋調査士 本科 (基礎講座) + 合格直結答練 +Vロードプレミアム答練バックコース	599,500	329,725	減免率 (通常学費の 一律4.5割 引)
	土地家屋調査士 本科 (基礎講座) + 実戦答練+Vロードプレミアム答練バックコースバックコース	555,500	305,525	
	土地家屋調査士 本科 (基礎講座) + 合格直結答練バックコース	530,200	291,610	
	土地家屋調査士 本科 (基礎講座) + 実戦答練バックコース	486,200	267,410	
	土地家屋調査士 本科 (基礎講座) のみ	354,200	194,810	

※この学費一覧表は、令和5年2月現在のものです。上記の入学金・受講料には消費税が含まれています。

【別紙2】

推 薦 書

令和 年 月 日

東京法経学院
代表取締役社長
立石 寿純 殿

所 在 地 〒

推 薦 者 名

印

T E L

下記の者を貴校推薦入学志望者として認め、推薦します。

記

出 願 者	
ふ り が な 氏 氏 名	
人 物 所 見	【例】 本人は大変真面目で調査士資格取得を強く目指している。
備 考	【例】 ○○会会員●●●●事務所補助者

※推薦者は各土地家屋調査士会会長